

伊万里有田地区医療福祉組合公告第 1 号

伊万里有田共立病院 LED照明導入業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和 7 年 6 月 2 日

伊万里・有田地区医療福祉組合
病院事業管理者 桃 崎 宣 明

1. 業務概要

(1) 業務名

伊万里有田共立病院 LED照明導入業務

(2) 業務内容

病院施設内の既設照明器具（蛍光灯）を LED 照明器具へ更新するとともに、更新後の器具に関するリース契約を行い、リース期間終了後は当院に LED 照明を無償で譲渡する。

- ① 現地調査
- ② 照明器具の選定・提案
- ③ 器具交換および必要に応じた電気工事
- ④ 廃棄処分（既存器具の撤去・適正処理）
- ⑤ 工事完了後の動作確認および報告書提出
- ⑥ リース期間内の保守業務（動産総合保険含む）

(3) 設置工事期間

令和 7 年 9 月 30 日を目途に施工を完了すること。

(4) 賃貸借期間

施工完了の翌月から 60 ヶ月間の賃貸借契約を締結する。

なお、伊万里・有田地区医療福祉組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 1 項第 1 号に基づく賃貸借契約であることから、契約にあたっては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づき、契約書に当該契約に係る各年度の予算が削減又は縮小された場合は、当該契約を解除する旨を記載するものとする。

3. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する提案者は、本業務を遂行するに十分な能力を有する者とし、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 参加表明書の提出締切日において、伊万里市又は有田町で指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 参加表明書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (4) 会社更生法（14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること（提案者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ。）。

ア 自己又は自社の役員等が伊万里市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第4号及び有田町暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第4号に規定する暴力団等である。

イ 役員等（提案者が個人である場合にはその者を、提案者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）である。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

キ 再委託等の契約に当たり、その相手方がアからカまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結している。

- (6) 当院と同様の病院施設において、元請として履行完了した実績があること。なお、LED照明導入については、工事委託、リースのいずれも含むものとし、新築・増築施設における新規のLED設置は実績に含まないものとする。
- (7) 照明の交換作業に必要な電気工事関係資格（第一種電気工事士または認定電気工事従事者）を有すること。

4. プロポーザル実施日程

公募開始	令和7年6月2日（月）
質疑受付締切	令和7年6月13日（金）
質疑に対する回答	令和7年6月18日（水）
参加表明書等提出締切	令和7年6月20日（金）
提案書等受付締切	令和7年6月27日（金）
1次審査	令和7年7月上旬
2次審査	令和7年7月上旬
審査結果通知	令和7年7月下旬

5. 手続き等

（1）交付方法及び交付期間

ア 交付方法 応募者は、実施要領等を伊万里有田共立病院ホームページからダウンロードすること。

イ 交付期間 令和7年6月2日（月）から令和7年6月27日（金）

（2）参加申込書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年6月20日（金）

イ 提出場所 7に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送

（3）提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年6月27日（金）

イ 提出場所 7に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送

6. 審査方法

書類審査(1次審査)及びプレゼンテーション（2次審査）

7. 問い合わせ先（事務局）

〒849-4193

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲860番地 伊万里有田共立病院 企画管理係

TEL：0955-46-2121（直通）FAX：0955-46-2123

E-Mail kyouritsu@imari-arita-hp.or.jp